

2020年度Sセメスターにおける スポーツ・身体運動部会が開講する実技授業の履修について（2019年度以前入学者対象）

注意1：2020年Sセメスターは、総合科目D「スポーツ・身体運動実習（2年生対象）」は開講しない。

注意2：第1回目の授業については別途前期課程HPに案内を掲載する。

1) 以下の該当学生の履修について

(1-1) 1年生の留年生（2015～2019年度入学で2020年度も1年生である者）

身体運動・健康科学実習 I を落とした者

→2020年Sセメスターのクラス指定された曜限で「身体運動・健康科学実習 I」を履修

身体運動・健康科学実習 II を落とした者

→2020年Aセメスターのクラス指定された曜限で「身体運動・健康科学実習 II」を履修

(1-2) 2019年度Aセメスター（1A）で登録を削除し、2Sで履修する者

月曜3限および火曜2限で開講する「スポーツ・身体運動実習（2年生対象）」の中で、それぞれ1種目のみを「身体運動・健康科学実習 II」として開講する（月3 フィットネス、火2 陸上）。該当者はいずれかの曜限に割り振られ、結果はUTASの履修登録画面に4月6日（月）8:00までに反映させる。曜限の変更を希望する者は4月7日（火）16時50分までに教務課前期課程（アドミニストレーション棟1階3番窓口）まで申し出ること。

(1-3) 「身体運動・健康科学実習」の単位未取得の2年生（2年生から2年生の留年生も含む）

（ただし、身体運動・健康科学実習 I および II を合わせた成績が平均合格の水準に達している学生は再履修しなくてもよい）

身体運動・健康科学実習 I を落とした者

→2020年Sセメスターで開講されているいずれかの曜限で、「身体運動・健康科学実習 I」を履修

身体運動・健康科学実習 II を落とした者

→上記（1-2）の「1Aを削除して2Sで履修する者」と同様。ただし、月3および火2のいずれかに予め割り振られはしない。

*履修にあたっては、スポーツ身体運動部会・補修担当教員（佐々木）sasaki@idaten.c.u-tokyo.ac.jpまで連絡し、授業の案内を受け、教務課指定の方法で「履修認定カード（電子版）」を提出すること（5月1日 16:50迄）。

2) 上記（1-2）又は（1-3）で「身体運動・健康科学実習 II」としてメディカルケアコースを履修する者について

怪我や病気などの理由により、通常の運動が実施出来ない学生を対象とする（入学時および定期健診等の結果、保健センターより指示された者、本人の申し出によりメディカルケア担当教員の判断によって指示された者）。UTAS上では、月1、月5、火1、水1に「身体運動・健康科学実習 I」と「身体運動・健康科学実習 II」があるので、「身体運動・健康科学実習 II」の方に登録する。

*履修にあたっては、スポーツ身体運動部会・補修担当教員（佐々木）sasaki@idaten.c.u-tokyo.ac.jpまで連絡し、授業の案内を受け、教務課指定の方法で「履修認定カード（電子版）」を提出すること（5月1日 16:50迄）。

3) 2014年度以前の入学者で「身体運動・健康科学実習」の単位未取得の者（旧カリキュラム学生）

2年生は、1年生対象に開講されている「身体運動・健康科学実習」を補修として履修する必要があるため、受講を希望する曜限の2週目までに（3週目から出席する必要あり）、スポーツ身体運動部会・補修担当教員（佐々木）sasaki@idaten.c.u-tokyo.ac.jpまで連絡し、授業の案内を受けたうえで、教務課に連絡すること。

1年生は、上記1)（1-1）に準じる。